

桶川市立桶川東小学校  
新型コロナウイルス感染防止対策

## 登校前

### ★家庭での対応★

○家庭で、毎朝の検温・健康観察を行い「健康観察チェックカード」に記入する。

「健康観察チェックカード」は、毎日持参し、担任に提出する。

○以下の①～④の場合は、登校を控えてください。

#### 【ご注意ください】

①37.5℃以上の熱がある場合

②37.0℃以上で「咳やのどの痛み、だるさ」などの風邪の症状がある場合

③同居家族が①や②のあたる場合

④本人や同居家族が新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者になったりした場合

※上記の場合で学校を休む時は、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。

#### 【お願い】

・朝、家を出る時には、マスク、ハンカチの持参を確認してください。

・予備のマスクをランドセルに入れてください。

・予備も含めてマスクには必ず名前を書いてください

※マスクについては、本校ホームページ「マスクの取り扱いについて(Ver.1)」を確認ください。

## 登下校

○登下校時は、飛沫感染防止の観点から、マスクの着用を推奨する。

○熱中症が心配される場合の対応について

(1) 環境省熱中症予防情報が「危険」の場合（暑さ指数31～）

・全児童がマスクを外して登下校させる。

(2) 環境省熱中症予防情報が「厳重警戒」の場合（暑さ指数28～）

・体力の低い1, 2年生の児童はマスクを外して登下校させる。

(3) その他

・息苦しい、気分が悪くなりそうな時には、一時的にマスクを外させる。

・必要に応じて、安全な場所で立ち止まって水分補給をさせる。

## 始業前

### ★健康観察★

- 「健康観察チェックカード」により、当日の健康状態を確認する。
- マスクの着用を推奨する。

- ①当日の体温が37.0°C以上で体調不良の者（平熱の高い児童は除く）  
②咳とだるさの両方がある者



再検温

37.5°C以上

- 保護者に迎えを依頼する

37.0~37.4°C

- 保健室で健康状態を確認する

37.0°C未満

- 教室で健康観察を継続する

- 学級に体調不良を伝えやすい雰囲気をつくる。（熱中症には十分注意する）
- 検温を忘れた児童 → できる限り早く教室で体温を測定する。

### ★手洗い★

- 登校後、授業の前後、休み時間のあと、給食前、清掃の前後などに手洗いをする指導をする。
- 流しで密集しないように、使い方を指導する。
- 清潔なハンカチを持参させる。予備のハンカチをランドセルに入れておくように指導する。

### ★体調不良の児童への対応★

- 保健室では、風邪症状のある児童とその他の児童のできる限り接触させないようにする。また、保健室内をパーテーションでゾーンに分ける。
- けがの児童の手当は廊下で行う。

### ★体調不良の時の判断基準★

- 37.5°C以上の熱がある時  
→保護者の迎えをお願いする。保健室で待機させる。
- 37.4°C以下の時  
→体調をみて、保護者の迎えを判断する。  
※他に発熱の児童がある場合は、ゾーンを分けて休養させる。

## 授業

### ★教室の環境★

- 教室の対角線上の窓・ドアを常時開けて換気をする。
- エアコンと扇風機やサーフィュレーターを併用する。
- 密集を避けるため、児童の机は左右だけでなく前後にも間隔を開ける等、できる限り離す工夫をする。

## ★授業での配慮★

- 授業開始時に簡易的な健康観察を行う。
- 児童、教職員とも基本的にマスクの着用を推奨する。
- 学習活動において、「3密」にならない配慮をする。
- 共用の教材・教具を使用する前後は、手洗いを徹底する。
- 地域の感染状況に応じて、「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」「近距離で一斉に大きな声で話す活動」「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」「児童が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」等の感染リスクが高い学習活動は実施の可否や方法を検討する。

## 休み時間

- 息苦しさを感じた際には、マスクを外し喋らずに休憩するように指導する。
- 休み時間毎に、窓を全開放し換気をする。
- 業間休みと昼休みは、手洗いの時間を確保するため早めに教室に戻るように指導する。
- 休み時間のあとはしっかりと手洗いをさせる。
- 密集を避け、ソーシャルディスタンスを保つために廊下・階段の右側通行を徹底させる。
- 地域の感染状況に応じて、休み時間の校庭の使用方法を制限する。

## 給食

- 液体薬用石けんでしっかりと手洗いをさせる。
- 配膳台のアルコール消毒は、教職員が行う。
- 対面せず、前向きで給食を食べる。
- 配膳当番の児童は健康観察を十分に行い、体調不良の時は当番を行わせない。
- 配膳中は全員にマスクを着用させる。(衛生面)
- 配膳当番は、複数の人の手が入ることを避けるため、途中で交代させない。
- 食器に盛ったものは、量が多くても食缶に戻させない。食べきれない場合は残させる。また、友達にあげたり交換したりもさせない。
- 給食の準備や片付けは自分の分だけを行わせる。
- 箸、スプーン等は学校のものを使用させる。箸等を配る時にはビニル手袋を使用し、当番の児童や教員など特定の者に行わせる。ただし、希望する児童は箸等を持参してもよいこととする。

## 【お願い】

- 歯磨きは、密集を避けるため、学校では実施しません。ご家庭での朝夕の歯磨きをしっかりと行ってください。

※地域の感染状況に応じて、対応を変更することがあります。